

件名	教職員の体罰について
受付日	令和7年3月28日
ご意見・ご提案の概要	<p>(1) 過去数年間における体罰について、どのような実態か。</p> <p>(2) 体罰を防止するためにどのような取組をしているか。</p> <p>(3) 体罰が発生した場合にどのような対応をしているか。</p>
県の考え方	<p>(1) 令和2年度～今日までで、体罰の行為者に対する懲戒処分を行った事案は14件です。</p> <p>(2) 体罰根絶や不祥事根絶に向けた研修資料を作成し、校内外における研修の際に活用したり、職員会議等の機会を利用して管理職が教職員の意識向上を図ったりしています。定期的実施するセルフチェックシートに、体罰に関する項目を設けて、自己点検をさせています。また、保護者や地域代表等で構成する学校運営協議会においていただいた意見をふまえ、体罰防止に向けた取組に生かしています。</p> <p>(3) 体罰調査等によって把握した、体罰が疑われる事案について、速やかに県教育委員会に報告させるとともに、学校と県教育委員会で聴き取るなどの調査を丁寧に行った上で、適切に対応しています。</p> <p>今後も、児童生徒に対する体罰根絶に向け、全教職員に対して指導を重ねてまいります。</p>
担当課	教育委員会 高校教育課・教育管理課